

小平市教育委員会会議録（甲）

—— 1 1 月 定 例 会 ——

平成21年11月27日（金）

開 催 日 時 平成21年11月27日（金） 午後2時00分～午後3時40分

開 催 場 所 市役所5階505会議室

出 席 委 員 伊藤文代委員長

吉田昌子委員長職務代理者

荒畑忠弘委員

森井良子委員

阪本伸一教育長

説明のための出席者 関口徹夫教育部長

山田裕教育部理事兼指導課長

阿部和生教育庶務課長

大滝安定学務課長

永田達也学務課長補佐

白倉克彦指導課長補佐

有馬哲雄生涯学習推進課長

大平真一生涯学習推進課長補佐

中島明彦体育課長

深谷達中央公民館長

柄澤俊彦中央図書館長

斎藤淑子中央図書館長補佐

島川浩一教育部参事

書 記 石川進司教育庶務課長補佐、山本裕和教育庶務課主事

傍 聴 者 なし

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○伊藤委員長

ただいまから教育委員会11月定例会を開催いたします。

（署名委員）

○伊藤委員長

はじめに、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は、荒畑委員及び私、伊藤でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、教育長報告事項（８）、議案第３２号及び第３３号は、人事案件または個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、これらにつきましては非公開で取り扱いたいと存じます。

お諮りいたします。ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手願います。

—賛成者挙手—

○伊藤委員長

挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

（委員長報告事項）

○伊藤委員長

はじめに、委員長報告事項を行います。

資料No.1をごらんください。平成21年度東京都市町村教育委員会連合会第3ブロック研修会が、こちらの資料でございますとおり、10月29日、木曜日、多摩六都科学館において行われました。多摩六都科学館の館長の高柳氏の講演がございまして、「子どもたちに伝えたい科学の視点」ということで、幾つか科学に関する視点についてのお話がございました。

その後、施設見学をいたしまして、プラネタリウムを鑑賞して終了となりました。科学に対してのいろんな視点に対して、認識を新たにすることもできました。多摩六都科学館、またプラネタリウム、をもっともっと小平市民も子どもたちも見学をして、科学に関心を持ってくれたらいいなというふうに思いました。

以上で委員長報告事項を終了いたします。

（教育長報告事項）

○伊藤委員長

次に、教育長報告事項を行います。

教育長報告事項（１）平成22年度予算編成方針について。阪本教育長から御説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（１）平成22年度予算編成方針について、を報告いたします。資料No.2をごらんください。

去る10月28日の庁議で、市長から平成22年度予算編成方針が示されました。

我が国経済の現状、国の動向、都の動向につきましては資料に記載のとおりでございますが、

これらを踏まえた、平成22年度に向けた小平市の財政事情としては、歳入について引き続き市税の減収が予測されることや、政策減税の動きがあることなどを踏まえ、「市財政を取り巻く環境は、今後もさらに厳しくなることが予測されます。」との見込みが示されております。

また、小平市の課題として、「市民の目線にたって、行政に何が求められているのか、行政が果たすべき仕事と役割を見きわめながら課題に対応していく必要があります。」とした上で、「平成22年度の予算編成は、行政サービスの低下を防ぐために、従来に増して事務事業の見直しを図る必要があると認識し、次の方針で進めることとします。」として、9項目の予算編成方針が示されたものでございます。

この9項目の方針につきましては、内容の基本的な構成は前年度と同様でございますが、4「財源の確保」については、2段落目の「さらなる収入率のアップを計ること」「広告収入等の新たな財源確保に努めること。」、及び、5段落目の「公有財産のうち売却可能資産については、できる限り売り払い及び貸付を行い、財産の有効活用の促進を図ること。」が追加されており、また、8「予算編成方式の見直し」及び9「行財政再構築プランの目標の達成」は項目追加されております。

その他、昨年度の各項目と比較して、全体的に、厳しい財政見通しを踏まえた表現に改められております。

予算編成方針の次に資料として配付してございます「1小平市の財政状況について」と、「2小平市の財政上の課題について」は、それぞれ参考資料としてごらんください。

以上を踏まえまして、現在、事務局にて来年度予算の編成作業を進めております。今後、財政当局等との調整を進めながら内容をまとめ、来年2月の教育委員会定例会にて、議案として審議いただく予定でございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（2）小平第十五小学校耐震補強工事の国庫補助金の返還について。阪本教育長から御説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（2）小平第十五小学校耐震補強工事の国庫補助金の返還についてを報告いたします。資料No.3をごらんください。

平成21年11月11日水曜日に、会計検査院が、内閣総理大臣に「平成20年度決算検査報告」をいたしました。小平市においても、小平第十五小学校耐震補強工事の国庫補助金の過大交付の指摘がなされました。補助金返還に至る経緯でございますが、教育委員会は、平成15年度から平成19年度の文部科学省の国庫補助事業について、平成20年5月に会計検査院による実地検査を受けました。これは会計検査院が国庫補助の対象となった事業について、補助事業が適

正に実施されているかについて検査するものです。

その結果、平成15年度から平成16年度に耐震補強工事が行われました小平第十五小学校について、工事費の一部に過大積算があったことが指摘されました。

過大積算の主な内容としては、外壁の壁面に補強材となる鉄骨ブレースを取りつける際に、これを固定するための無収縮用モルタル用型枠の所要量を、適正数量の2倍の長さで積算してしまったことが挙げられます。

過大積算に伴い返還する国庫補助金額は、平成15年度分が75万8,000円、平成16年度分が106万7,000円で、合計182万5,000円となる予定です。

今後の返還までの手続については、まず、補助事業の成果を記載した実績報告書を東京都に提出し、国庫補助金額が再確定されます。その後、返還のための納付書が送付され、国庫補助金の返還をすることとなります。したがって、12月市議会での補正予算措置が困難なことから、予備費で対応させていただく予定でございます。

なお、今回の事態は、積算内容を十分確認しなかったことなどから生じたものです。今後は、積算内容を複数の職員で確認するなど、再発防止に努めてまいります。

以上でございます。

○伊藤委員長

次に、教育長報告事項（3）市立学校のインフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について。阪本教育長から御説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（3）市立学校のインフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況についてを報告いたします。資料No.4をごらんください。

平成21年11月26日現在の市内公立小・中学校の臨時休業の状況でございますが、小学校で19校、延べ226学級、中学校は8校、延べ107学級でございます。

なお、昨年の同時期における臨時休業は、小学校1校、延べ1学級、中学校はございませんでした。

また、各学校には、東京都と小平市の学級閉鎖の情報を提供するとともに、引き続き、インフルエンザの予防の指導として、十分な栄養と休養をとり、手洗い、うがいの励行等について通知し、対策の徹底を図っているところでございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（4）第2次小平市子ども読書活動推進計画の素案について。阪本教育長から御説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（４）第２次小平市子ども読書活動推進計画の素案についてを、報告いたします。資料No. 5をごらんください。

「小平市子ども読書活動推進計画」の計画期間が、来年３月で満了することから、中央図書館では、現在、改定作業を進めております。このたび、第２次となる「小平市子ども読書活動推進計画」の素案がまとまりましたので報告いたします。

今後、本年１２月９日の生活文教委員会に報告をしたのち、１２月２０日から、パブリックコメントの手続きを行い、来年３月末までに「第２次小平市子ども読書活動推進計画」を策定する予定です。

なお、第２次計画の計画期間は、平成２２年度から２６年度までの５カ年となっております。詳細につきましては、中央図書館長から報告させます。

以上でございます。

○伊藤委員長

柄澤中央図書館長、お願いいたします。

○柄澤中央図書館長

それでは、教育委員会資料No.5の素案の概要についてという資料に沿って説明をいたします。資料をごらんください。

まず計画策定の目的でございます。この計画は努力義務ではありますが、いわゆる法定計画でございます。子どもの読書活動の推進に関する法律第９条第２項に規定がございます。そこでは、「市町村は、国及び都道府県の子どもの読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画を策定するよう努めなければならない」というふうに規定されております。

小平市では、平成１７年３月に小平市子ども読書活動推進計画を策定し、計画期間３年としたわけですが、学校図書館支援センターの研究事業を平成１８年度から受託したことがございまして、２年延伸して５年の計画としたわけでございます。

この計画期間が今年度終了することから、計画の改定を行っているところでございます。

計画の対象期間につきまして、先ほど教育長の方からありましたとおり、平成２２年度から２６年度までの５年を期間としております。

計画の策定に当たりましては、市民委員あるいは家庭教育の向上に資する活動を行うものということで、子ども文庫連絡協議会の方にも入っていただいております図書館協議会を中心に、いろいろ意見をいただきました。また内部の機関としては、関連課長により構成されます小平市子ども読書活動推進計画検討委員会、また小・中学校の校長も入っております学校図書館との連携

推進事業研究会議にも意見を聞いたところでございます。

構成でございますが、第1章はこれまでの成果と課題ということで、学校図書館に関する部分
が大きな比重を占めております。

第2章は第2次計画の基本的な考え方ということで、平成20年に国の第2次計画が、平成2
1年には東京都の第2次計画が策定されておりますので、これなども参考にしております。

基本目標を6点掲げておりますが、学校、家庭、地域の連携が中心となっております。計画対
象年齢はゼロ歳からおおむね18歳までとなっております。

第3章は推進のための具体的な取り組みということで、家庭、学校、図書館、地域、地域の力、
これはボランティアでございますけれども、推進体制、啓発・広報の各項目について取り組みの
方向性を掲げてございます。

第4章は実施のための計画ということで、実際の実施する内容を具体的に掲げてございます。
ポイントでございますが、この3年間国の委託事業として学校図書館支援センター機能を図書館
で研究してきたわけでございますが、大きな成果が見られたことから、学校図書館の充実、学校
図書館と市立図書館の連携の促進を重点事項として考えていきたいと思っております。

また、これまで行ってきた、おはなし会や絵本の部屋などの児童サービスについても継続して
実施していきます。

説明は以上でございますけれども、最後に今後の予定ということになります。これも先ほど教
育長の方からお話があったところでございますけれども、12月議会の生活文教委員会に報告を
するとともに、他の市議会議員には議員ポストを通じ素案を配布したいと考えております。その
後市報の関係がございまして、12月20日からパブリックコメントを求めていこうと考えて
おります。それをもとに調整をいたしまして、計画策定後、また教育委員会に報告させていただ
きたいと思っております。

1月の教育委員会に報告予定ということで記載してございますが、進捗状況によりましては、
教育委員会には2月の報告、幹事長会には3月の報告とさせていただく場合があるかと思いま
すので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（5）寄附の受領について。阪本教育長から御説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（5）寄附の受領について報告いたします。資料No.6をごらんください。

〔I〕は、金103万2,516円を、株式会社アイティープラス様より、育英基金への指定
寄附として御寄附いただいたものでございます。

この場をおかりしてお礼申し上げます。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（６）小平市教育委員会後援名義等の使用承認について。阪本教育長から御説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（６）小平市教育委員会後援名義等の使用承認についてを報告いたします。

今回報告いたします承認事業は、資料No.7のとおりでございます。

詳細につきましては、阿部教育庶務課長より説明させます。

○伊藤委員長

阿部教育庶務課長、お願いいたします。

○阿部教育庶務課長

本日報告いたしますのは、８件でございます。

受付番号（６２）から（６７）までは、例年使用承認しているものでございます。

裏面の、受付番号（６８）をごらんください。受付番号（６８）、事業名、この街でこの子を育てようIX。こちらは、今回初の使用承認で、事業内容は発達障がいと家族支援をテーマにした講演会を開催するものでございます。昨年度は小平市の講演名義で講演会を実施しております。主催者である、こっぺの会は障がいのある友達や家族とともに豊かな暮らしをつくっていくことを目的としております。

次の、受付番号（６９）は、例年使用承認しているものでございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（７）事故報告Ⅰ（１０月分）について、阪本教育長から御説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（７）事故報告Ⅰ（１０月分）について、報告いたします。

１０月の事故報告Ⅰの交通事故、一般事故につきましては、資料No.9のとおりでございます。

詳細につきましては、山田教育部理事から説明させます。

○伊藤委員長

山田教育部理事、お願いいたします。

○山田教育部理事

それでは、10月分の事故報告Iについて御報告いたします。

はじめに、交通事故です。管理外で、小学校1件、中学校3件の、あわせて4件ございました。失礼しました。管理外で、小学校4件の事故がございました。

次に、一般事故についてでございます。管理下の事故が、小学校で12件、中学校で2件、管理外での事故はございませんでした。

事故の内容については資料のとおりでございます。

はじめに、今月の事故の特徴について御説明いたします。まず、休み時間に発生した事故が14件中5件、関係者6人と多かったことが挙げられます。次に小学校では、運動会を雨のため、あるいは新型インフルエンザによる臨時休業のため、半数近くの学校が10月第二週に延期し、運動会の練習も10月にずれ込みましたが、比較的運動会の練習によるけがが少なかったことでございます。

なお、今月事故は、先月と比べますと、交通事故は同数、一般事故は8件の増加でございました。

昨年と同じ月と比べますと、交通事故は1件の増加、一般事故は18件の減少でございました。以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

ここまでの教育長報告事項につきまして、御質問、御意見等がございますでしょうか。

○森井委員

第2次小平市子ども読書活動推進計画の素案についての感想を述べさせていただきます。最後の第4章、実施のための計画では数多くの施策項目から様々な分野へのとりくみはわかるのですが、項目が多いことで、かえって細分化し過ぎてしまっているのではないかと感じました。特に2の学校における読書活動の推進の中で、学校における取り組みの実施と、児童・生徒の読書状況に応じた取り組みの研究を分ける意味が私にはよくわかりませんでした。

それ以外にも、先ほど柄澤館長から大きな成果がみられたとのお話がありましたが、私が実際学校現場に行った時には、少なくとも学校図書館が学習情報センターとして機能しているとは感じられませんでした。学校図書館も各校それぞれ充実にも努めているとは思いますが、例えば授業中辞書などを見て、みんなで共通理解をするという部分では活用されているのかと思うのですが、やはり利便さや情報量が多いということからネットなどで皆さん調べることが多いことから、もう少し学習情報センターとしての機能を充実してもらいたいと思います。現在のところは報告

のように、充分活用できているとは私は感じられないというところがあります。

○柄澤中央図書館長

今の御質問にお答えいたします。情報センターとしての機能ということなのですが、蔵書構成から今後まだまだ検討していくということもあるかと思うのですが、図書館としましては、調べもの学習の際ですとか、団体貸し出しをしています。特別団体貸出をしておりますので、そういう形で情報センターとしても十分活用できるように努力をしているところでございます。

またパソコン等もありますので、それは活用していただいて、決して学校図書館の中だけの資料ということだけではなくて、中央図書館、あるいは地区館等の資料も活用していただきたいと考えているところでございます。

以上です。

○伊藤委員長

関連しまして指導課にお聞きしたいのですが、学校図書館が教育課程の展開に寄与するということで位置づけられておりますけれども、今、森井委員がおっしゃったように、学校の授業でどのくらい具体的に利用されているかというところが問題なのかと思うのです。それは長年言われおり、第1次計画のときから目指してきたことだと思います。司書教諭のあり方、それから小平第十四小学校で研究授業が行われたことなどありましたけれども、授業で学校図書館を利用するというあり方について、現場ではどのくらい進んでいると把握していらっしゃいますでしょうか。

○山田教育部理事

学校図書館の機能が学習の上で資料センターのような役割を果たすということは近年重視されてきたことですが、例えば森井委員の御質問にあったように、辞書を使うのか、インターネットで調べるかということに関しては図書館の資料の持つよさ、またインターネットの持つよさ等は、情報教育の中でも子どもたちに身につけさせていかなければいけないところでございます。例えば授業の中で担任があえて図書室の資料を使わせるとか、国語の授業の中で国語辞典、漢和辞典を使わせるというという指導を通して、やはり子どもみずからに図書館にある図書が学習資料として役に立つものであるということを体験的に学ばせることについては、どの学年のどの担任も授業の中で取り入れているところではございます。ここ近年においては先ほど申し上げましたように、図書館は学習資料センター的な役割があるということは、各学級担任も重視しているところではありますので、日常の授業の中にそういった活動を多く取り入れていくことは大変重要であるのかなと思っているところでございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

それから森井委員の最初の御質問の第4章の項目はいかがですか。

○柄澤中央図書館長

項目につきましては、この枠ごとに分けさせていただきまして、家庭ですとか学校ですとか、あるいは図書館ということで、以前の計画よりもわかりやすいという形に重点をおきまして、このような形にさせていただいたものでございます。

やはり一年で実施できるものばかりではございませんので、努力して、各項目を実現していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○伊藤委員長

この子ども読書活動推進計画に関連して、ほかにご覧いませんか。

○吉田委員

第1次計画での課題というところなんですけれども、その中でやはり中学生の読書数の少なさ、あるいは図書館利用の低さというのが非常に目立っていると思います。それから中学生が本を読む数が少ないという点は、以前からこういった会議でも議題には上っていると思いますが、今度新たな第2次読書計画策定に当たり、この点について何か新しい試みとか取り組みというものは考えていらっしゃいますでしょうか。

○柄澤中央図書館長

これまでの取り組み等の充実ということもあるかと思うのですが、全体の計画の中では協力員の部分ですとか、そういうものが現行計画では入っていないわけです。3年間の実施もありましたので、その研究経過、研究の成果によりますと、やはり中学校の図書館が開くようになってきたわけです。それはやはり協力員の活動が大きいということで評価をいただいているところでもあります。結局学校の図書館が開きますと生徒さんも来る。来ればやはりある本を手取る。それからまた引き続いて御家庭で買われたりとか、あるいは私どもの図書館を利用いただいたりとか、そういうことに結びついているかと思えます。

そういうこともございますので、協力員等の研修を充実する中で、学校図書館への支援を行い、ひいては中学校の生徒さんの読書量の増大につなげていきたいというふうに考えております。

以上です。

○荒畑委員

森井委員と吉田委員と重複する部分もあるかと思うのですが、教育長報告事項4の「第2次小平市子ども読書活動推進計画の素案について」ということで、第1章の「これまでの成果と課題」のところで、その4に「児童図書の貸出状況と児童・生徒の読書傾向」というところで、(2)に、「小平市の児童・生徒の読書状況」というのがありまして、11ページ、12ページ

に棒グラフが出ておりますので、そのことにつきまして3点ほど御質問いたしたいと思ひます。

一つ目は、まず「1カ月に読む平均冊数」というところで、小平市と東京都の比較がございませうが、小学校5年生と中学校3年生は小平市が少し上回っておるのですが、そのほかの小学校1年生から中学校3年生まで全部東京都を下回っております。読書週間を児童・生徒に習慣づけるような指導はされていると思ひますが、小学校5年生中学校3年生を除いて東京都の平均より小平市が1カ月に読む冊数が少ないという原因と対策について、その辺のお考えを一つ聞きたいと思ひます。

二つ目としましては、その下の「1カ月に1冊も読まない児童・生徒の率」というところで、こちらの方は東京都の平均よりも、小平市の方が読まない児童・生徒が少ないということで非常に喜ばしいのですが、その中でも小学校の場合に4年生、中学校の場合は2年生が突出して読まない率が高くなっているということと、東京都を大幅に上回っていること。その辺のことについて何か原因があるのかと思ひましたので、わかる範囲で結構ですので、おわかりになりましたらそのへんのところをお聞かせ願ひ、または対策があれば説明して頂きたいと思ひます。

それから三つ目としましては、先ほども出ておりましたが、12ページの方の「学校図書館の利用状況と市立図書館の利用状況」につきまして、小平市の場合には学校図書館の利用状況が東京都の平均に比べて、小学校1年生、中学校3年生は上回っているのですが、あとは全部下回っているということ。これは学校図書館の内容が充実していないのかなとか、いろんな考え方があると思ひますが、その辺のことをお教へいただきたいと思ひます。

それから「市立の図書館の利用状況」につきましては、逆に小平市の利用状況が東京都を上回っているということで、これは市立の図書館の方が中身が充実していろいろと魅力的なのかどうか。その辺がちょっと棒グラフで出ておりますので、わかる範囲で御説明願へればというふうに思ひます。

その3点、よろしくお願ひいたします。

○柄澤中央図書館長

ではまず、1カ月に読む冊数ということで小学校で東京都よりも値が低いということで、対策はということなのですけれども、図書館としてできることは、やはりおはなし会のようなところにどう誘導していくかという仕組みづくりと申しますか、工夫がまず求められているのかなというふうに考えているところでございませう。

今年度の取り組みの、夜のおはなし会ということをやると、相当の人数が来たということもありますので、現在行っているサービスが必ずしもベターということではないのですけれども、そういうサービスを充実することによって、小学校での読書の活動と申しますか、つなげていけたらというふうに考えているところでございませう。

また、一月に読む量が少ないという原因なのですけれども、やはり一般的に言われていますのは、今のお子さんがお忙しいということがあると申すのです。特に小平市がということではないかと思ひますが、やはりその傾向が出ているのかなというふうに考えるところであります。

また、読まないお子さんに対する対策というのは、なかなか興味を引きつけるということは難しいのですが、やはり先ほど申しましたいろんな図書館の事業の場を通じてPRをしていきたいというふうに考えております。

最初はきっかけづくりで1冊の本を取ることで、その後続いていくということもありますし、私どもではいろんな形で行事をやるほか、お勧め本等をいろんな形でパンフレットなども作りまして、また学校にお願いして配布なども夏休み前に行っているところでございますので、そういう形で御理解願えたらというふうに考えております。

もう一つ、3点目の関係なのですが、学校図書館につきましては、図書館としては今後やはり重要な課題として、大きくいろんな形で支援をしていきたいというふうに考えているところでございます。今でも協力員を、中学校に配置しておりますけれども、今後は小学校へ配置していくことも考えておりますし、また相談員等についても充実した体制を維持したいというふうに考えているところでございます。

あと、最後なのですが、小平市が図書館を何でこうやって多く利用していただいているのかということなのですが、実は他の自治体に比べて小平市の図書館網というのは充実されておりまして、15分歩けば図書館に行けるわけです。お子さんが遠くの図書館に行ったりということはしませんので、やはり身近に図書館がある、そういう方が近くの図書館を多く使う。顔なじみになって、また図書館員ともお話ししたりする中で、いいものを薦めたりとか、そういうことがございますので、ある程度の数字が市の図書館は確保できるのであると考えております。以上です。

○伊藤委員長

今のお答えの中で、ちょっとよろしいでしょうか。

まず1番目の質問に対するお答えですが、1カ月の読む平均冊数が少ないということで、どういう対策かということですが、それに対するお答えがおはなし会等の誘導というお答えでしたが、この読書活動推進計画は、子どもたちがより読書をするようになるための計画なので、荒畑委員の御質問は本当に非常に重要な部分だと思うのです、対策についてもうちちょっとお答えいただきたいということ。

それから2番目の、1カ月に1冊も読まない児童・生徒の率というのが、荒畑委員の御質問は、小学校4年生と、中学校2年生が特に読まない、その原因は何か、どういうことが言えるかという御質問だったと思います。今の子どもたちは忙しいというお答えでしたが、小学校4年生と中学校2年生が特に読まなくなっているという原因について、図書館なりにどういった現状分析、原因分析をしていらっしゃるのか、もう一度お答えいただけますか。

○柄澤中央図書館長

読書のきっかけづくりにつきましては、従来行われておりますおはなし会ということもありますし、あるいは中学校と同じような答えになってしまうかと思うのですが、学校図書館へ

の支援ということにも力を注いでまいりたいと考えております。予算が獲得できればの話なのですけれども、来年募集します協力員、小学校の協力員につきましては、できれば司書の資格を持っている方をなるべく優先して当てていきたいというふうに考えております。また、そういう方のノウハウがいろんな形で生きてくるのではないかと考えているところでございます。

あと小学校4年生と中学校2年生の話については、実は図書館協議会の中でも話が出まして、4年生の方はなかなか結論らしいものは出ませんでした。私どもの方も、何でこの年代が読書量が落ちるかというのがなかなか難しいところがあって、必ずしも分析できていない部分もあります。

中学校2年生の方は、学校長が言っていたのですけれども、やはりクラブ活動の影響が大きいのではないかと話をしていました。忙しい中でクラブ等の方が結構忙しい、あるいは勉強の方も忙しいことがあるかと思うのですけれども。逆に3年生になって若干回復されてくるというのは、クラブ活動が終わってまた時間が取れるということもあるのではないかとというような形で、図書館協議会の中の学校長の話ではそのような話も承っております。

以上です。

○伊藤委員長

ありがとうございました。ほかに。吉田委員。

○吉田委員

小平市の児童・生徒の読書状況がグラフになっておりますけれども、それは比較が小平市と東京都との比較ですよね。これが平成19年と前年度、あるいは前々年度と比べたらどうかというようなグラフがございましたら、もっとわかりやすかったと思うのですが、いかがでしょうか。

○柄澤中央図書館長

それにつきましては、またこれから素案に対してパブリックコメント等を求める形になっておりますので、その中でもしそういう声が多いようでしたら、また検討してみたいと思います。

以上でございます。

○伊藤委員長

そうですね。第1次計画があつて、取り組みが実施されて、このたび第2次計画なのですから、平成15年当時と現在がどういう比較になるのか、それはぜひ出していただきたいです。検証した上で次の計画になるのですから。

ほかにございますでしょうか。

○山田教育部理事

申しわけございません。先ほど委員長からの質問の中に、学校図書館の現場における利用促進

の状況についてというところで、より適切な回答といたしまして、現在新しい学習指導要領への移行期間になっておりますが、その新しい学習指導要領の重点はみずから課題を見つけ、みずから学び、みずから考え主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質、能力を養う、育てることが重点でございます。この育成についての一つの方法として、この学校図書館の利用というのがございますので、この新しい学習指導要領に向けて、より一層学校図書館の学習情報センターとしての機能を充実させていく必要があるかと思っておりますので、そのような促進を今後図ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○伊藤委員長

よろしくお願いたします。先程の吉田委員の御質問に、中学生の読書を憂慮した御質問がございました。中央図書館長のお答えも伺いましたが、その学校図書館協力員についてのほか、図書館における中・高校生対策も重要かと思えます。ヤングアダルトサービスとかティーンズサービスと言われているものです。他市の読書計画などを見ましても「乳幼児サービスについてはほぼ方向性ができて充実してきているだろう、今後は青少年サービス計画により重点を移行させようか」というようなことをうたっている市もあります。小平市の図書館においては、青少年の対策を具体的にどのように考えて、この計画に盛り込もうとしていますか。

○柄澤中央図書館長

なかなか青少年のサービスというのは、需要をどう見きわめるかというのは難しいところがございます。現状としましては、ヤングアダルトのコーナーを設けてそこでの図書の充実を図っているところがございますけれども、まだまだ検討すべき課題はあるというふうに考えておりますので、今後の課題とさせていただけたらと考えております。

以上でございます。

○伊藤委員長

この素案には図書館員、あるいは図書館の専門性が十分にまだ発揮されていないような印象を受けます。第1次計画との比較、検討のつながりが、もうちょっとわかるような形であってほしいということと、公民館、地域センター、児童館、そういったところでの読書活動推進に対して図書館がどう支援していくかという視点を、ぜひ盛り込んでほしいということもございます。

いずれにしても、小平市における読書活動推進計画ですが、他市のものも参考にし、またパブリックコメント等の市民の意見も率直に取り入れて、伝統ある小平市の図書館ですし、また学校現場も頑張っていると思いますので、専門職の方にも頑張っていて、ぜひその専門性を、こういう部分にこそ発揮して、よりよい計画を期限いっぱい時間を使ってでも出していきたいと思っております。よろしくお願いたします。

ほかの項目において、御質問ありますでしょうか。

○荒畑委員

事故報告Ⅰのところなのですが。一般事故、小学校の管理下の休み時間、放課後等、それから授業中の事故件数が非常に多いのですが、私たちの小学校のころは、ふざけたり、鬼ごっこをしたり、サッカーをしたり、あるいは掃除をしたり、また相撲をとったり、同じように飛んだりはねて遊んでいたのですが、その割には昔に比べ事故につながる件数が今は多いと感じます。

これは昔の子どもさんと今の子どもさんと、骨格が少し違うというようなことを聞いたことがあります、食育や運動量が何か関係しているのかと思います。ですから、ふだんの食育の指導とか、いろいろな運動等に十分気をつけて、計画的に無理なく行い、健康増進に気をつけていただくような形がいいのかと思いました。

それから授業中の3件がございますが、これは体育の授業というところに全部入っておりますので、やはり教師の方が事故防止に十分気を配って事故の起きないような体育の授業を心がけていただければいいのかなと思いましたが、何かそういった事でおわかりになる点がありましたらお教え願いたいと思います。

○山田教育部理事

今年度に入りまして体育の授業の事故件数が大変多い月がございました。そのときに少し触れたかとは思いますが、この体育の授業中の事故防止に関しては、やはり教員の授業を進めるに当たっての安全配慮ですとか、子どもたちへの体育の授業の見通しを持った進め方、説明ですとか、そういった指導上のことが大変大きくかかわっているのかと。このように思っております。

ですから、この体育の授業における事故が大変件数が多かったときには、校長・副校長合同会議を通して、こういった安全対策については十分配慮するよう、各学校にまた指導助言してまいり所存でございますので、今後ともこの授業中、体育を含めた理科の実験ですとか、さまざまな実習を伴う授業に関しましては、教員の十分な指導上の配慮を促してまいりたいなど、このように思っております。

以上でございます。

○伊藤委員長

ほかに、報告事項に対してございますか。

ーなしの声ありー

○伊藤委員長

それでは以上で、教育長報告（8）除く、教育長報告事項を終了いたします。

(協議事項)

○伊藤委員長

次に協議事項（１）特別支援教育総合推進計画の策定方針についてを議題といたします。阪本教育長から御説明をお願いいたします。

○阪本教育長

協議事項（１）小平市特別支援教育総合推進計画（前期計画）の策定方針についてを説明します。資料No.11をごらんください。

本策定方針は、「小平市特別支援教育総合推進計画（前期計画）」を策定するに当たり、円滑な計画策定作業の実施を目的として、その趣旨、策定体制及びスケジュール等を明らかにしたものでございます。

この策定方針に基づきまして、平成22年度末を目途に、本計画を策定する予定でございます。なお、詳細につきましては、教育部参事より、説明させます。

○伊藤委員長

島川教育部参事、お願いいたします。

○島川教育部参事

それでは、私から、「小平市特別支援教育総合推進計画（前期計画）の策定方針について」説明させていただきます。

最初に、「計画策定の背景」でございますが、教育委員会では、平成19年4月より、「特別支援教育推進の大綱」を定め、特別支援教育に係る体制の整備を進め、障がいのある児童・生徒への取り組みを推進してまいりました。また、障がいのある乳・幼児等に対しては、健康福祉部、次世代育成部において、保健、福祉、医療の面からの取り組みを行ってきたところでございます。

これらの取り組みを、今後一層充実させていくためには、乳・幼児期から義務教育終了後までの市としての一貫とした支援体制の構築が求められています。

そのことから、教育委員会、健康福祉部、次世代育成部が相互に連携し、障がいのある乳・幼児、児童・生徒を教育、保健、福祉、医療の面から、総合的な取り組みを進めていくために、「小平市特別支援教育総合推進計画（前期計画）」を策定するものでございます。

次に「計画の位置づけ」でございますが、この計画により、小平市における「特別支援教育」の理念を明らかにし、関係各課の関連する計画との整合性を図りながら、推進していくための総合的な計画として、位置づけるものでございます。

次に、「計画対象期間」でございますが、平成23年度から平成27年までの5年間を前期計画とし、その後、改めて後期計画を策定する予定でございます。

次に、「計画策定体制」でございますが、本計画の策定につきましては、「小平市特別支援教育総合推進計画庁内委員会設置要綱」を策定し、関係課長による庁内委員会を設置するとともに、

市民公募を含めた「小平市特別支援教育総合推進計画策定委員会」を設置し、素案及び計画案について、検討してまいります。

主なスケジュールにつきましては、「計画策定スケジュール概要」のとおりでございます。

なお、計画策定に当たっては、ホームページ等により、公開をしていくこととしております。

この場の協議にて、委員の皆さまの御了解をいただきましたら、この策定方針に沿って、今後の事務手続を進めてまいります。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

このことにつきまして、御質問、御意見等ございますでしょうか。

○森井委員

特別支援教育の中で、義務教育の時期だけでなく乳幼児のときから、義務教育が終わってからという、一貫した支援が大事だということがとてもよくわかりました。しかし乳幼児期を見たときに、小平市内の幼稚園は、私立幼稚園になりますし、全員が幼稚園や保育園に入っているのかどうかかわからない中で、どのように支援を要する子どもたちのことを把握しているのかということをお教えいただきたいと思えます。

○白倉指導課長補佐

保育園、幼稚園に入られていないお子様方の把握についてですが、この中に書かれています保健・福祉のところで健康課が乳幼児健診を行っていますので、そこでの把握と、子ども家庭支援センターからの情報などから、把握ができると考えております。

以上でございます。

○森井委員

私立の幼稚園との連携はうまくいっているのでしょうか。

○白倉指導課長補佐

私立幼稚園については、小幼保連絡協議会というのがありまして、その中に私立幼稚園の方も入っていますので、そこで意見交換ができると考えております。

以上でございます。

○伊藤委員長

ほかにごありますか。

私から。計画策定スケジュールの内容のところを詳しく教えていただきたいのですが。まず

1 1月に庁内委員会が設置され、すぐ開催されて、その後、3月に進捗状況報告とありますが、その間、庁内委員会が検討するのは、まず素案でなく、方針なり策定委員会設置要綱とか、今後策定するに当たって必要なことなのではないかというのの一つ。

それから、その後委員を公募して、委員会を開催ですね。平成22年の8月の部分なのですが、ちょっと詳しくお聞きしたいのですが、まず素案の方針を幹事長会議に出し、この言葉からしますと、幹事長会議に出した後、素案作成が始まり、そして8月にその同じ月に素案についてのパブリックコメントを求めるといような、ここのところが少々わかりにくいのですが、その2点を御説明いただけますか。

○白倉指導課長補佐

まず、3月までの間でございますが、この中では今後素案を作っていくに当たりまして、その中の大筋というのですか、骨格案的なものについて、庁内の情報共有と考え方の整理を行っていきます。さらに、4月に公募市民を含めた検討委員会を立ち上げますので、それについての検討委員会のメンバー及び内容等について詰めていくところでございます。庁内委員会は、随時開催ということになりますので、別にワーキンググループを設置し、現場の担当者レベルのグループを立ち上げます。その中でより内容を充実したものに検討していく予定で考えております。

8月の部分ですが、ここは4月に立ち上げました、外部の方が入られました委員会の中で、それぞれの意見を吸い上げたものを、ある程度中身が見えるような具体的な形で、この8月に素案を作成しまして、庁議、また教育委員会において、御意見をいただいた上で、正式に9月に素案を各市民の方々に公開いたします。

その後、その素案について意見が出されたものを9月に再度、検討委員会の中で検討するということとなります。

○伊藤委員長

そうしますと、委員会で素案が検討されて、そのでき上がったまず素案方針とありますが、素案そのものが幹事長会議に報告され、それから教育委員会にも報告され、その上でパブリックコメントを募集すると。そういう流れでとらえてよろしいですか。

○白倉指導課長補佐

はい、そうなります。

○伊藤委員長

ほかにごございますでしょうか。

ーなしの声ありー

○伊藤委員長

それでは、このことにつきましては、提案どおり了解ということで御異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

○伊藤委員長

以上で協議事項（１）を終了いたします。

（議案）

○伊藤委員長

次に、議案の審議を行います。

議案第２９号、小平市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について、及び議案第３４号、小平市立学校の学校徴収金事務取扱規程の制定についてにつきましては、関連する議案でございますので、一括して議題といたします。

阪本教育長から提案理由の御説明をお願いいたします。

○阪本教育長

議案第２９号及び議案第３４号は、関連する議題ですので一括して説明いたします。

はじめに、議案第２９号、小平市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定についてでございますが、従前より学校では保護者から教材費、修学旅行費、移動教室費、卒業アルバム作成費などの、私費いわゆる学校徴収金を出納する事務を行っておりますが、「小平市立学校の学校徴収金事務取扱規程」の制定に先立ち、この事務処理を校務として本規則に規定するため、関係条文を加える改正を行うものでございます。

次に、議案第３４号、小平市立学校の学校徴収金事務取扱規程の制定についてを説明いたします。

昨年度、都内の区立中学校で２，０００万円を超える修学旅行費積立金の横領事件が発生いたしました。

小平市でも同様の会計事故を防止する対策が必要になっておりますが、公金ではないことから学校で徴収する私費（学校徴収金）の取り扱いについての処理基準を定めておりませんでした。

この会計事故を受け、東京都教育委員会が調査した結果、都内のほとんどの教育委員会でこのような規定を定めていないことがわかり、都内の各区市町村教育委員会に対して、今年度中に東京都の規程を参考にして、学校徴収金に関する取扱規程を整備するよう強い要請がありました。

以上のような理由から、新たに「小平市立学校の学校徴収金事務取扱規程」を定めることとしたものでございます。

詳細につきましては、添付の資料にて御確認ください。

なお、施行期日でございますが、規則については、議決をいただきましたら公布の日から、規

程については、平成22年4月1日から施行することとしております。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

質疑に移ります。御質問ございますか。

小平市には3校、コミュニティ・スクールがございます。こちらの規程では学校徴収金の基本計画の公表は義務づけられていませんが、監査報告を保護者に公表しなければならないとあります。学校経営協議会規則におきましては、予算も決算もその会議で校長が報告することになっていますが、それには基本計画に関しての、報告も含まれるのでしょうか。

○阿部教育庶務課長

今まで私費については、公金という範ちゅうではないということで、特に、規定なりそういうものがなかったわけでございます。学校の公務としての位置づけではなかったということでございます。今回の規定制定により当然にコミュニティ・スクールの中でも、これらについての報告が行われるものと思われま。

以上でございます。

○伊藤委員長

わかりました。ありがとうございました。

ほかにございませんか。

ーなしの声ありー

○伊藤委員長

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

ー討論省略の声ありー

○伊藤委員長

それでは、討論を終結し、採決いたします。

議案第29号、小平市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について、本案を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

ー異議なしの声ありー

○伊藤委員長

御異議なしと認め、本案は、可決と決定いたしました。

次に、議案第34号、小平市立学校の学校徴収金事務取扱規程の制定について、本案を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

○伊藤委員長

御異議なしと認め、本案は、可決と決定いたしました。

○伊藤委員長

次に、議案第30号、小平市立体育施設条例の一部を改正する条例の申出について。阪本教育長から提案理由の御説明をお願いいたします。

○阪本教育長

議案第30号、小平市立体育施設条例の一部を改正する条例の制定の申し出についてを説明いたします。

本案は、小平市立体育施設条例に規定されております小平市立子どもキャンプ場の位置について、小平市小川町一丁目土地区画整理事業地内において移転することに伴い、小平市立体育施設条例の一部を改正するものでございます。

改正内容は、小平市立子どもキャンプ場の位置を、小平市小川町一丁目621番地から小平市小川町一丁目574番地1仮換地、小平市小川町一丁目土地区画整理事業44の5街区に改めるものでございます。

施行期日は、移転後の小平市立子どもキャンプ場のオープンの日を確定し、後日、規則で定めることとするものでございます。

詳細につきましては、中島体育課長から説明させます。

○伊藤委員長

中島体育課長、お願いいたします。

○中島体育課長

それでは、小平市立体育施設条例の一部を改正する条例につきまして、御説明させていただきます。

今回の一部改正は、小平市立子どもキャンプ場が、小平市小川町一丁目土地区画整理事業地内で移転することに伴い、小平市体育施設条例の別表に規定しております位置の改正を行うものでございます。後ほど案内図等でも御説明させていただきますが、まず新旧対照表に

基づきまして御説明させていただきます。

現在の子どもキャンプ場の場所は右側、旧の欄ですが、小平市小川町一丁目621番地でございます。この位置を左側の新しい欄、小平市小川町一丁目574番地1仮換地、小平市小川町一丁目土地区画整理事業44の5街区に改正するものでございます。

これは現在、この小平市小川町一丁目土地区画整理事業が事業中であることから、このように地番と区画整理事業に伴う仮の街区番号で表記しているところでございます。

なお、完了予定は平成24年度末とのことですが、完了した後には区域に地番が振りなおされますので、再度条例の一部改正を行うこととなります。

それでは、資料にあります案内図等で移転いたします子どもキャンプ場を御説明いたします。

まず、資料左側の案内図でございます。これは小平市小川町一丁目土地区画整理事業区域を示した図ですが、区画整理事業に伴う道路の線形等を入れました重ね図でございます。少し見にくくて申しわけありませんが、この案内図、右上に、中央上のところでございますが、斜線で現在の子どもキャンプ場が表示してございます。そして現在地より南、案内図、左下でございますが、3本斜線で示しましたところが、移転先の子どもキャンプ場の位置でございます。位置的には玉川上水に面しまして西側が6メートル道路に接し、南東及び北に区画整理事業で整理されます、第3号公園に囲まれた場所となります。

区画整理事業の計画の中で、公園と一体的に設置することが望ましいという計画に基づくものでございます。

面積は区画整理事業に伴い、約2,400平方メートルとなります。現在の子どもキャンプ場は約3,700平方メートルで、約1,300平方メートル減少いたしますが、今後は隣接する第3号公園、約5,300平方メートルと一体的に利用できるものとなります。

次に右側の図ですが、こちらが配置予定図です。全体をフェンスで囲い、植栽を施します。少々図面が小さいのでわかりづらくて申しわけありませんが、入り口は西側、つまり左側の道路に面したところの中央部分に配置し、さらに駐輪場等を設置いたします。この駐輪場の地下に防火貯水槽を埋設いたします。

区域北側、図面上の方ですが、こちらは予定されておりますプレイパークが隣接いたしますので、こちらに出入り口を設けます。また南側の公園区域との境にも出入り口を設ける予定でございます。これらの出入り口につきましては、施錠ができるようにしまして、キャンプで宿泊の際の安全面を配慮したものにいたします。区域内、左上の黒く塗りつぶされておりますものが、トイレでございます。右側の四角いものが上と下にあります。こちらが東屋2棟の設置でございます。

そして中央にキャンプファイヤーサークルといたしまして、キャンプファイヤーを行えるよう、耐火れんが等でキャンプファイヤーの場所を設置いたします。

中央左下にかまど、炊事場、倉庫を設置いたします。その他には外灯、掲揚塔、時計塔を配置いたします。なおシンボルツリーといたしまして、カツラの木を植栽いたします。

なお施工日につきましては、平成22年4月初旬の予定で、開設のためのオープン式等を予定しておりますので、後日教育委員会規則で定めるものといたします。

概要につきましては、以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

質疑に移ります。御質問ございませんか。

ーなしの声ありー

○伊藤委員長

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

ー討論省略の声ありー

○伊藤委員長

それでは討論を終結し、採決を行います。

議案第30号、小平市立体育施設条例の一部を改正する条例の制定の申し出について、本案を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

ー異議なしの声ありー

○伊藤委員長

御異議なしと認め、本案は、可決と決定いたしました。

○伊藤委員長

次に、議案第31号、平成21年度教育予算の補正の申出について。阪本教育長から提案理由の御説明をお願いいたします。

○阪本教育長

議案第31号、平成21年度教育予算の補正の申出についてを説明いたします。

本案は、市議会12月定例会提出議案の原案として、教育予算に係る補正を市長に申し出るものでございます。

補正の内容でございますが、歳出につきまして小学校費で300万円を増額するものでございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

質疑に移ります。御質問ございませんか。

－なしの声あり－

○伊藤委員長

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

－討論省略の声あり－

○伊藤委員長

それでは討論を終結し、採決を行います。

議案第31号、平成21年度教育予算の補正の申出について、本案を原案のとおり決することに御異議ございませんか

－異議なしの声あり－

○伊藤委員長

御異議なしと認め、本案は、可決と決定いたしました。

以上で、冒頭に非公開と決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方は、御退席願います。

ここで休憩をしたいと存じます。15時30分まで休憩します。

ありがとうございました。

午後3時13分 休憩